

## 令和3年白老町議会全員協議会会議録

令和3年10月29日（金曜日）

開 会 午前11時26分

閉 会 午後 0時 4分

---

### ○議事日程

1. 白老町都市計画マスタープランの改定について
- 

### ○会議に付した事件

1. 白老町都市計画マスタープランの改定について
- 

### ○出席議員（14名）

- |                |                    |
|----------------|--------------------|
| 1 番 久 保 一 美 君  | 2 番 広 地 紀 彰 君      |
| 3 番 佐 藤 雄 大 君  | 4 番 貳 又 聖 規 君      |
| 5 番 西 田 祐 子 君  | 6 番 前 田 博 之 君      |
| 7 番 森 哲 也 君    | 8 番 大 淵 紀 夫 君      |
| 9 番 吉 谷 一 孝 君  | 10 番 小 西 秀 延 君     |
| 11 番 及 川 保 君   | 12 番 長 谷 川 か お り 君 |
| 13 番 氏 家 裕 治 君 | 14 番 松 田 謙 吾 君     |
- 

### ○欠席議員（なし）

---

### ○説明のため出席した者の職氏名

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 副 町 長         | 古 俣 博 之 君 |
| 副 町 長         | 竹 田 敏 雄 君 |
| 政 策 推 進 課 長   | 富 川 英 孝 君 |
| 政 策 推 進 課 参 事 | 伊 藤 信 幸 君 |
| 政 策 推 進 課 主 幹 | 温 井 雅 樹 君 |
| 政 策 推 進 課 主 幹 | 熊 谷 智 君   |
- 

### ○職務のため出席した事務局職員

- |         |             |
|---------|-------------|
| 事 務 局 長 | 本 間 力 君     |
| 主 査     | 八 木 橋 直 紀 君 |

---

## ◎開会の宣告

○議長（松田謙吾君） ただいまより全員協議会を開会いたします。

（午前11時26分）

---

○議長（松田謙吾君） 本日の全員協議会の案件は白老都市計画マスタープランの改定についてあります。担当課から説明を行い不明な点などの質疑を行った後、内容に対する意見等がありましたら協議を行います。それでは白老町都市計画マスタープランの改定についての説明を求めます。

竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 全員協議会の開催にあたりましてご挨拶をさせていただきたいと思えます。本町では平成16年度に第1次白老町都市計画マスタープランを策定し、平成24年度に第1次の改定が行われ現在まで都市計画の指針として各種施策に取り組んできたところであります。しかしながら近年における急速な人口減少、少子高齢化の進展を背景に本町においても空き家の増加、高齢化による移動手段の確保、充実あるいは老朽化する公共施設の更新等の課題も顕在化してきております。一方、昨年7月には民族強制象徴空間ウポポイが開設されたことにより、国道の4車線化や特急北斗の停車など周辺環境にも大きな変化が生じ、今後の都市機能の在り方について今一度検討を行うことが必要な状況と考えております。このようなことから現在の計画を前倒し、改定に向けた取組を進めているところであります。今回は中間報告として現在までの検討状況のご報告とご説明をさせていただき議員の皆様からご意見やご提案をいただきたいと考えております。この後、担当から順次概要を説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） お時間をいただきましてありがとうございます。私からは説明資料1ということで白老町都市計画マスタープラン策定方針についてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず都市計画マスタープランとはということですが、今回は改定ということですので改めて白老町の都市の将来ビジョンを明らかにし、それに則した土地利用の在り方などそういった方向性を示すものというようなご理解をいただければと思っております。

2つ目の計画策定の趣旨でございますけれども、先ほど副町長のお話の中にもございましたとおり、本町では平成16年度に都市計画マスタープランを策定しその後平成24年度に改定、現在に至っているものでございます。この間、人口減少、少子高齢化の急速な進展、ウポポイの開業など社会経済情勢のほうへの迅速な対応が必要であること、また昨年度策定いたしました第6次白老町総合計画、そことの整合性等を勘案し現行計画の期間を2年前倒しして令和4年度の策定を目指そうとするものでございます。

3つ目の計画の位置づけでございます。本マスタープランは白老町総合計画また苫小牧圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の上位計画等、その辺の計画との整合性に配慮して策定を進めるものとして考えてございます。

2ページ目になります。4番、計画期間及び計画対象区域でございますが計画期間はおおむね20

年間とし中間年の10年を目処に検証を行おうと考えてございます。計画区域につきましては白老町全域と考えてございます。

それから5番の計画の構成ということでございます。計画の構成につきましては現状と課題、基本理念、全体構成、地域別構想、実現化方策の5章を基本的な構成と想定してございます。本日の後説明するのは現状と課題、基本理念、全体構造部分に該当するものでありまして今後、地域別構想と推進方策等については引き続き検討を行いたいと考えてございます。

6番、策定にあたっての基本的な考え方でございます。1つに課題の把握とそれに的確に対応した計画とすること。それから2つ目に上位計画との整合に留意した計画とすること。3つめに協働に基づく住民意向を反映する計画とすることを考えてございます。

7番になります。が庁内における策定体制といたしましては、まず課長職による庁内検討部会を設置し基本的な庁内の検討を行ってございます。現在まで3回実施しているところでございます。また定例会6月会議で補正予算をご承認いただいたことから、町民を含む都市計画マスタープラン策定委員会を設置させていただきまして、具体的内容の検討をいただいているところでございます。現在までに2回実施するとともにフォーラムの開催等をさせていただいているところでございます。また町民参加に関しましては一般町民、事業者、中学生、高校生、各4分野にわたってアンケート調査を実施し現状把握等を行っているところでございます。全体を通しましては事務局につきましては我々政策推進課が担当いたしましてそれぞれの内容に関しましては随時、庁内課長職等との調整を行わせていただいているというような状況になってございます。今度は策定委員会での審議、パブリックコメント等を経て都市計画審議会への諮問、答申、町議会へのご報告といった策定過程を予定してこの事業を進めてまいりたいというふうになってございます。この後、担当より改めて説明をさせていただきますが、町民のアンケート等を踏まえながら人口減少下における一定の人口密度、都市機能の維持、構築のためにはコンパクト・プラス・ネットワークといった考え方や機能の集約等を含めた、縮めて充足するということで縮充という考え方が導き出されています。こういったものを基本に現在、策定作業を進めております。この後改めて現在までの検討状況についてご説明させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 熊谷政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（熊谷 智君） 私からは次期都市計画マスタープランの説明に入りたいと思っております。さきに説明した基本的な方針をもとにこれまで次期計画づくりに取り組んでまいりました。現在、総論、現状分析、全体構想の3章まで素案ができておりまして、これらについて順に説明してまいりたいと思っております。

まず総論であります説明資料2、都市計画とマスタープランについてであります。この章は大きく分けまして、都市計画の一般的な定義と次期都市計画マスタープランの概要について記したものでございます。説明資料2の1ページから4ページまでは都市計画法や都市計画の構成、区域設定などを説明しております。5ページから7ページまでにつきましては、先ほど説明した計画策定の背景や目的、位置づけ、役割等を記しているものでございます。詳細は記載のとおりでございますのでここでの説明は割愛させていただきます。以上が第1章、都市計画とマスタープランの説明でございます。

続きまして現状分析である説明資料3、第2章、都市の現状把握についてであります。この章は大きく分けまして都市計画を取り巻く動向、都市づくりの現状と課題、町民意向の把握、都市づくりの方向性の4つから構成されております。

説明資料3の1ページから2ページ目、都市計画を取り巻く動向としまして社会の潮流につきましては、現行計画から10年が経過しまして人口減少や少子高齢化の進行など社会情勢が大きく変化していることから、計画の見直しに向け本町を取り巻く潮流を整理しております。整理の仕方としましては人口減少を見据えた都市づくり、多拠点ネットワーク型コンパクトシティの実現、健全な都市経営の実現、環境負荷の小さい都市づくり、自然災害リスクの低減する都市づくり、持続可能な開発目標に対応した都市づくりの6つの潮流を取り上げ、社会情勢や本町の状況について説明しております。次に3ページ目、政策動向の変化でございます。現行都市計画マスタープラン策定以降、国や北海道、町において取り組んできた都市計画に関する様々な政策や出来事をここでは整理しております。

次に4ページから24ページまでにおいては、都市づくりの現状分析としましてここでは生活環境、経済産業、環境調和、安全安心、財政運営の5つの分野に分けて統計データを基に本町の都市づくりの現状を分析しております。詳細については記載のとおりでございます説明は時間の関係上、割愛させていただきます。次に25ページでございます。ここでは都市づくりの課題と方向性について前段の現状分析から課題と方向性を整理したのとなっております。生活環境につきましてはコンパクトな都市構造の形成を、産業経済についてはウポポイ間接効果の各産業への波及拡大を、環境調和については豊かな森林や河川等の保全と活用を、安全安心については災害リスクの高いエリアからの都市機能や居住誘導などを、財政運営においては財政を圧迫する都市運営コストの縮小・効率化を今後の方向性として整理したものでございます。詳細については記載のとおりとなっております。

次に26ページから28ページになります。ここでは町民意向の把握としましてこれまで各種アンケートとして町民、事業者、中学生、高校生アンケートの4つを実施してまいりました。詳細については記載のとおりでございますが都市の集約化の意向については町民の約7割以上が今後のまちづくりにおいてコンパクトなまちづくりが必要であると回答しております。

次に29ページ目になります。まちづくり未来フォーラムと意見交換会の開催結果を記したものでございます。人口減少社会に対応するためのコンパクト・プラス・ネットワークの考え方や提出回避の改善の必要性について、ご講演をいただいて内容を記載したのとなっております。

次に30ページ、町民が求める都市の姿として、ここでは人口減少や税収の減少等の変化に柔軟に対応したまちづくりを町民が求める都市の姿として示しております。

最後に31ページ、都市づくりの方向性として、ここでは都市を取り巻く動向に加え都市づくりの課題と方向性、町民が求める都市の姿に基づきこれからの都市づくりに求められる考え方を整理したものでございます。これまでの説明により人口減少、少子高齢化の急速な進行に起因する様々な課題に対応していくためには成熟、持続を基軸とした都市構造への転換が必要であると考えられることから、これからの都市づくりに求められる考え方を人口減少時代に対応した都市構造の再編として整理しております。以上が説明資料3、都市の現状把握の説明となります。

○議長（松田謙吾君） 温井政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（温井雅樹君） 私から引き続きまして第3章、全体構想についてご説明したいと思います。この章ですが大きく分けまして都市づくりの理念と目標、将来の都市構造、都市づくりの基本方針の3つから構成されております。

まず1ページ目でございますが1、将来都市像についてでございますが、本町の最上位計画である第6次白老町総合計画との整合性を図るため、次期市計画マスタープランにおいても第6次総合計画の将来像を継承し、都市計画の分野からその実現に向けたまちづくりを展開していくこととしております。

次に2、都市づくりの理念についてでございますが、前章まで導き出した都市づくりの方向性を勘案しながら都市づくりの理念を定めております。前章では人口減少時代に対応した持続可能な都市構造の再編、いわゆるコンパクト・プラス・ネットワークの精神がこれからの都市づくりに求められるものであり、この言葉と同義語である縮充というワードを使いまして、また第6次総合計画の将来像に込められた人口減少下においても、持続可能なまちづくりという2つの要素を組み合わせる本計画の理念として定めることとしました。その理念が記載のとおり戦略的な縮充による持続可能な都市づくりでございます、その内容は囲みのおりでございます。

次に2ページ目でございます。3、都市づくりの基本目標についてでございますが、将来都市像と都市づくりの基本理念を踏まえて3つの目標を設定しております。まず基本目標1、コンパクトなまちの実現でございますが、これは集積のメリットを活かしたまちづくりにより一定レベルの人口密度を維持し、生活サービスを持続させることと各拠点と交通ネットワークを組み合わせるコンパクトなまちを実現するもので、いわゆるコンパクト・プラス・ネットワークの推進を目標とするものでございます。次に3ページ目でございます。基本目標2、魅力・活力あふれるまちの実現でございますが、これはウポポイをはじめ多彩な地域資源を活用し交流人口、関係人口の増加を図ることで、何度も訪れたい魅力あふれるまちを実現することと、都市機能の集積化を図り地域経済の活性化と質の高い都市経営により活力あるまちを実現することを目標とするものでございます。次に基本目標3、安全安心で自然豊かなまちの実現でございますが、これは防災減災に向けた取組の推進により、安全安心なまちを実現することと、地球環境問題に対応し本町の豊かな自然を将来世代に残すため環境負荷の小さい低炭素なまちの実現を目指すものとしております。

次に4ページ目でございます。4、将来展望人口でございますが、こちらは第6次白老町総合計画及び人口ビジョンとの整合性を図るため人口ビジョンに掲げる推計値を将来展望人口に設定することとし、その値は中間見直しの令和13年度で1万2,557人、計画の周期、令和23年度で9,615人として設定しております。

次に5ページ、II、将来の都市構造についてでございます。将来の都市構造とはまちの拠点となる場所や都市の骨格を形成する軸の配置といった目指すべき都市の在り方を示すものでございます。これまでの説明で共通している都市構造は、コンパクト・プラス・ネットワークであることから本町における将来の都市構造をコンパクト・プラス・ネットワーク型の都市構造として設定することとしております。その上で組織構造の構成要素としては中心拠点を白老駅周辺に、地域拠点を各地区の駅周辺に定め連携軸は国道36号、道道白老大滝線、JRなどを設定しそれを図示したもの

が6ページの図でございます。これからはこの6ページの上に掲げる都市構造の実現を目指しコンパクト・プラス：ネットワークのまちづくりを推進していくことと位置付けております。

次に7ページ目でございます。Ⅲ、都市づくりの基本方針についてでございます。都市づくりの基本方針は土地利用の方針から始まり都市交通、都市施設、都市環境、都市防災の5つの分野に分けてそれぞれの分野で現状と課題の洗い出し、基本的な考え方を示し、基本方針を定めております。

それでは7ページから9ページ目になります。1、土地利用の方針についてでございますが、ここでは集約型土地利用への転換として都市機能の集約やまちなか居住の推進、立地適正化計画の策定検討などを、また都市的土地利用では白老駅北観光商業ゾーンの活性化、道の駅の検討などを定めております。次に10ページ目ですが1-4、土地利用区分別の方針でございますが、こちらは10ページの凡例により将来都市構造の実現に向けた土地利用の方針を定めるものであり、その方針図は11ページのとおりでございます。

次に12ページから13ページ都市交通の方針でございますが、ここではコンパクト・プラス・ネットワークのネットワーク部分にあたる道路交通網の整備や公共交通の方針を定めております。詳細については割愛させていただきます。

次に14ページから16ページ、3、都市施設の方針ですが、ここでは公共施設の適正配置などを、また17ページから18ページの都市環境の方針では環境負荷の小さい低炭素なまちづくりなどの方針を定めております。

最後に19ページから21ページ、5、都市防災の方針についてでございますが、ここでは防災対策の強化として役場庁舎の防災対策または移転、建替え等の検討や安全で安心できる環境づくりとして危険空き家対策の推進などの方針を定めているものでございます。ここまでが全体構想の説明でございます。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 最後になります。説明資料5ということで今後のスケジュール等について簡単にご説明させていただきたいと思っております。これまでの策定経過ということでございますけれども、本年に入りまして担当レベルでの策定方針あるいは検証等を進めながら各種アンケートを実施し、5月は内部で課長職の検討部会も含めて6月から町民を含めた都市計画マスタープランの策定委員会を開催してございます。それで本日10月ということで議会全員協議会ということで、中間報告の形を取らせていただいているという簡単ではありますが策定経過でございます。

それから今後のスケジュールでございますけれども、この後、11月に第3回目となります都市計画マスタープランの策定委員会、それから各町内会長さん等へのヒアリングを実施いたしまして、4回目となります都市計画マスタープランの内部の課長職の検討部会。それから町民を交えたマスタープランの策定委員会というものを2月頃に予定し、ある程度の素案をまとめたものを年度内にパブリックコメントにかけ新年度に入りまして、それぞれ検討結果を踏まえまして来年の6月頃、都市計画審議会に諮問をさせていただいて、その後答申をいただいで、その結果をもって議会全員協議会に最終報告としてご報告をさせていただくようなスケジュールで、おおむね来年9月に都市計画マスタープランの成案化といったスケジュールで進んでまいりたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） ただいま説明終が終わりました。この件について特に確認しておく必要の

ある方どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。それではご意見等がございます方どうぞ。

5番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） ざっくり見させていただいた中で1つだけ感じたことが今回、アンケートに中学生、高校生のアンケートを取られているというのはすごくよいと思います。白老町の将来について現実的に自分たちのまちはどうあるべきなのかということ、やはり中学生、高校生くらいの段階から、まちづくりに対して関心をもっていただけるということはとても大事なことだと思うので、そこは評価したいと思います。その中で感じたのが、子供たちのアンケートの中でショッピングモールが欲しいとか、いろいろ書いているのですが最近、中学生や高校生が集まる場所がないというのが議会の中からも何回か意見が出ていたと思うのです。その辺を子供たち自体がこのまちを好きで暮らせるというのは大事なことなので、それが結局将来的には白老のまちの居住につながっていくわけなので、そういう子供たちにこのまちの中で居場所づくりをきちんとしているのかどうかという視点は、せっかくアンケートを取ったのですから、子供たちの望むものを1つくらいきちんと現実的に考える政策にしていただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 子供たちにとってはなかなか都市的な要素を希望するというのが非常にアンケートの結果から出ているかと思っています。都市計画マスタープランにつきましては都市づくりの考え方というのを大枠で捉えて策定していくという、過程にはなりますけれどもやはりそういった機能の集中といいますかそういった部分への意識を持ちながら、都市的な部分もこの計画の中である程度示すことで具体の施策につながっていくような、そういった背景になるような計画マスタープランとしていきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） 都市にすることが全部が全部よいとは思っていません。白老のまちの中でよい環境を残して欲しいということを行っているわけです。ですからそういうものをきちんと考えられるようなまちにしてほしいということが1つです。

2つ目が私の町内会の公園のところ、屋根付きのベンチがあるのです。あずまやというのですか。そういうところに子供たちがよく集まってジュースを飲んだり食べたりしているのです。緑ヶ丘公園の野球場のところにもたしか屋根付きのベンチがあるのですけれども、ああいったところにもよく集まっているのです。お天気のよい日とか雨が降ったときなどは特に集まってお話ししているのです。子供たちの居場所づくりというものが昔は結構本当に私が子供だったころは白老のまち中にその辺に丸太があったり、いろいろなところがあったのでそういうところでみんなで集まって座りながらおしゃべりなどをしていたのですけれども、今のまちが整備されてきたら反対に子供たちが集まって楽しむ場所が減ってきているのです。そういうのを虎杖浜でも竹浦でも社台でもそういう場所をきちんとつくって、以前も議員の中からも出ていたと思うのですけれども子供たちが集まれる場所、白老町の図書館とかがあります。図書館に来て騒いだら怒られるからいくところないのです。いきいき4・6にいても結局あそこに入ったら駄目という立入禁止の状況になっています。

では子供たちはどこにいけばいいのでしょうか。学生はどこで白老のまちなかを散策すればいいのかと言えないのです。私はそういうこと言ってるつもりなので、そういうことも考えてこのまちを好きになってもらえる方針を少し考えていただきたいとことです。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 都市計画マスタープランにつきましては、具体の施設整備を詳細に網羅するというような位置づけではございませんけれども、全部を都市部にするとか全部を田舎にするとか、そういう話ではなくやはりある程度の機能をまとめてコンパクトなまちづくりということが主眼になっていくかと思っております。それから本町公園、桜ヶ丘運動公園のあずまや等の部分につきましてもこの中でも記載させていただいているのですが、公共施設の関係についてどこにどうするというお話にはなりませんけれど、新しくつくるだけではなくて賢く使うということも、今後の持続可能性というような視点からは文章の中に記載しておりますので、子供たちが集まるようなそういった機能という部分をしっかりと誘導できるような形で、こういった計画づくり、今後の施策に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） ほかにございませんか。

4番、貳又聖規議員。

○4番（貳又聖規君） 4番貳又です。私からは説明資料3の4ページ、都市づくりの現状と課題、これに人口の推移のグラフがあります。これは令和22年、2040年の棒グラフを見ると青色の年少人口はとても少ないです。生産年齢人口は少しあります。緑が多いです。これは一見すると資料としてグラフとして見せられると、そういうものなのだと思われがちなんです。私が独自に手持ちに持っている情報なんですけれども、かなり白老町は危機的な状況にあるということです。北海道は2015年から2050年の人口の比較は2015年には538万人です。それが2050年には377万人ということで減少ポイントが70.1%です。ということは約30%落ちるわけです。今回の都市マスター計画の計画は2040年を一つの基軸としておりますが、まず北海道は2050年になると70.1%、約30%落ちるということです。では白老町はどうかです。2015年は1万7,740名に対して2050年は若干数値が変わりますけれども、私が持っている数字は6,093名です。白老町の資料は6,150名ですから若干何十名か違うくらいですが、この比較で行くと34.3%、白老町は65%落ちるわけです。北海道は179市町村ありますから北海道全体では30ポイントしか落ちないにも関わらず、本町は65ポイントも落ちることなのです。これはほかの自治体と比べても白老町はかなり労働力等も奪われる危機的な状況にあるということなのです。

そしてもう一つ今回環境に優しい持続的なまちというような目標を掲げております。これは私は非常に大事だと思うのです。その中でも1つの切り口としてこれも私の手持ちのデータなのですが住宅供給数です。白老の人口に対して空き家がたくさん増えております。これは白老の人口規模に対して家の数が多いから空き家が増えるということではないですか。それが2040年度でいくと将来必要住宅数というのは4,083件なのです。将来的にはもっと空き家が増えていきます。その部分の試算はしているということが分かるのです。ただここでひとつ大事なことはこれから私たちの国民のライフスタイルが変わりながらどういう傾向にいくか。白老町の人口の年齢構成でいくと逆三角形になっています。若い方は少なく80代、90代がとても増えるのです。そうすると80代、90代

の方々は持ち家、一軒の住宅が必要になるかというとなかなか必要にはならないです。施設に入ったりもします。厚生労働省の調査で行くと若い方々の未婚率は増えていますから、20代、30代、40代、50代の未婚率は増えています。ということは20年後、30年後は持ち家というのはかなりニーズが減るといふ推測がされているのです。確実なものであります。ということは現時点の白老町において持ち家住宅が余っている状況でありかつこれから10年後、20年後にいくと我々町民のニーズも持ち家ニーズからアパートなどに移行していくわけです。目指すべき方向は分かります。けれどももそういったところを現実をきちんと捕まえながら形として行っていただきたいのです。この中でいくとやはり自動車免許を返納しながらというところがあって、地域交通の利便性を高めようというところはありますが、本当にこれからは環境に配慮したまちづくりが必要でありますから、住宅の情勢もこれからは新築というよりはそれをリノベーションしていくようなそういう時代になっていくわけです。そういった政策ときちんと連動させながら進めていっていただきたいのです。私はこの計画は本当に行政職員が汗水を垂らしてできた計画だと思います。その中でこれからのまちが生き残る策としては政策連動をぜひしていただきたいという思いでございます。意見として述べさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 貴重なご意見ありがとうございます。高齢化の関係につきましては先ほどおっしゃいましたように、人口推計の部分でいきますと北海道が3割しか減らないところ白老町は65%減るといふようなことでございます。これにつきましては昭和60年の国勢調査の高齢化率が10.1%、それで平成27年度の国勢調査では高齢化率が40%を超えているといふようなことで、その30年くらいの中に高齢化率自体が30%増えているといふような状況からも、そういった危惧される状況といふのは、その後も現在46%と超えていますので、そういったものについては移住も含めて人口減少対策ということはやってかなければいけないだろうと思います。それから当然人口が減ることによって、今で300程度の空き家があってそのうち100は使えるのではないかとこの間ありますけれども、この後はそういった部分でどんどん増えていく可能性もございますのでその辺の今後の将来の動向ですとか、そのを見定めて関係部局とその辺ところは連携しながら、まずそういった部分も踏まえてこの都市計画マスタープランでいいますと、一定程度その市街地を集約していつてある程度、高齢化にも対応した公共交通とか、そういったものの機能を分担していくということもまちの全体像としては必要だろうといふのが、この都市計画マスタープランでございますので、そういった背景を踏まえまして、関係各課と協力しながら進めていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

### ◎閉会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上をもって白老町都市計画マスタープランの改定についての協議を終了いたします。

以上で本日の全員協議会を閉会いたします。

（午後 0時 4分）